

# 第3回 まいばら入江干拓マラソン

出場者・ボランティアスタッフ  
募集中！！

今回で3回目となるまいばら入江干拓マラソン。今回から新しく設定した14キロコースは琵琶湖とJR東海道本線が見えるコースです。春の心地よい風や新鮮な空気を吸いながら、干拓地を走ってみませんか。

- 開催日 5月31日(日) 小雨決行  
8時30分受付開始
- 会場 米原中学校スタート

種目	14kmコース	5kmコース	ファミリーコース
参加資格	16歳以上	中学生以上	小学生以上
制限時間	2時間40分	2時間	1時間
参加料	2,000円	一般1,500円 中学生1,100円	1人800円
定員	500人	200人	300人

- 申込受付期間  
3月31日(火)まで (ボランティアスタッフも含む)  
※定員に達し次第、受付を終了します。



▲第2回入江干拓マラソンの様子

## ●申込方法

市内の公共施設に設置する申込用紙に参加料を添えて、ゆうちょ銀行または郵便局窓口で振込。または、すば一く米原窓口に参加用紙を持参。インターネットによる申込も可。詳しくは下記へお問い合わせください。

問 まいばら入江干拓マラソン実行委員会  
☎ 52-0884 FAX 52-0290 URL <http://www.za.ztv.ne.jp/npomos/>

## 琵琶湖岸 クリーンアップ作戦 参加者募集！！

自然の恵みに感謝の気持ちを込めて、琵琶湖岸の清掃作業を実施します。琵琶湖のごみのお大半が河川から流れてくると言われている現状を知り、私たちにできることについて考えてみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

日時 3月14日(土)  
8時30分～10時  
集合場所 米原庁舎駐車場

申込締切 3月11日(水)  
申込 電話、ファクス、  
Eメールで下記へ



問 市 環境保全課 (伊吹庁舎)  
☎ 58-2230 FAX 58-1630  
✉ [kankyohozen@city.maibara.lg.jp](mailto:kankyohozen@city.maibara.lg.jp)

## ビワマス 稚魚放流会 (小雨決行) を開催します！！



▲過去の放流の様子

市民のみなさんと冷蔵庫で大切に育てたビワマスたちの放流会を開催します！

今回の放流は、滋賀県漁業協同組合連合会と共同で行うもので、みなさんに育てていただいたビワマスのほかに、県漁連が採卵ふ化させた天然ビワマスも一緒に放流します。

日時 3月22日(日)  
9時30分～

集合場所 放流 天野川支川 丹生川  
集合 上丹生いぼり地蔵前

交通手段 JR醒ヶ井駅からの送迎バスをご利用ください。  
※集合場所の駐車場に限りがありますので、できるだけ送迎バスをご利用ください。  
※醒井水の宿駅 (☎54-8222) で、電動アシスト付自転車を借りることもできます。

持ち物 長靴

その他 河川が増水し稚魚を放流できない場合、中止します。  
当日の朝7時以降に下記へお問い合わせください。



僕たちも駆けつけます！

▲ビワマス応援大使  
ファミリーレストラン

問 市 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2230

# 春季全国火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)

災害が発生しやすい時季です。  
この機会に、防災意識を高めましょう。

「もういいかい  
火を消すまでは  
まあだだよ」

平成26年度全国統一防火標語

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 小さいうちに火災を消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問 市 防災危機管理課 (近江庁舎) ☎ 52-6630



市では、定期的に軽トラ市を開催します。

軽トラ市は、軽トラックの荷台を使って農産物や加工品などを販売する市場です。ご協力いただける出店者を募集しますので、ぜひお申し込みください。

#### ◆日時

6月～12月の第2土曜日  
8時30分～10時  
(小雨決行)

第1回	6月13日(土)
第2回	7月11日(土)
第3回	8月 8日(土)
第4回	9月12日(土)
第5回	10月10日(土)
第6回	11月14日(土)
第7回	12月12日(土)

#### ◆場所

米原駅東口広場 (予定)

#### ◆募集数

10台 (定員を超えた場合は抽選)

#### ◆出店料

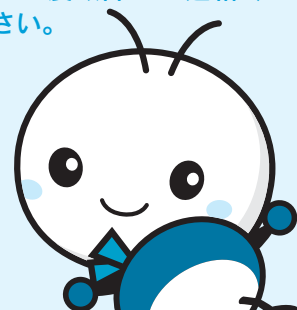
無料



#### ◆申込方法

3月20日(金)までに申込書に記入の上、市農政課へ提出してください。

※申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードするか農政課へご連絡ください。



問 市 農政課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2228 ☎ 58-1719

# ご利用ください！休日の市役所窓口

転出、転入、転居などの住民異動の手続きが多くなる  
3月・4月は、下記のとおり休日に窓口業務を行います。

3月22日(日)	山東庁舎、米原庁舎
3月29日(日)	伊吹庁舎、近江庁舎
4月5日(日)	米原庁舎のみ

時間：8時30分～12時

## 《業務の内容》

- \* 住民異動届（転出、転入、転居）の受付
- \* 住民票、戸籍、税に関する証明書の発行
- \* 印鑑登録申請、印鑑登録証明書の発行
- \* 市税等の納付、納税相談
- 住民基本台帳カードを利用した転出届などの業務、住民基本台帳カードの交付、住民票広域交付、公的個人認証の電子証明書申請などはできません。

問 市 市民窓口課（米原庁舎） ☎ 52-6927 ☎ 52-4539  
市 収納対策課（近江庁舎） ☎ 52-3189 ☎ 52-6930

## 転勤、就職、進学などで 住所が変わる方へ

### ●市役所へ住所の届出を忘れずに！



- \* 転出届…米原市から他の市区町村へ引越する人
- \* 転入届…他の市区町村から米原市へ引越した人
- \* 転居届…米原市内で住所を移転した人
- \* 手続きに必要なものは市公式ウェブサイトにも掲載しています。不明な点は、市民窓口課へお問い合わせください。

### ●軽自動車の手続きも忘れずに！

- \* 米原市ナンバーの車両は、市役所で登録、廃車の手続きをしてください。
- \* 滋賀ナンバーの車両は、お住まいの軽自動車検査協会または運輸支局で手続きをしてください。
- 3月下旬は申請窓口の混雑が予想されます。平日お越しいただくのが難しい方は、休日窓口、または木曜日の時間外窓口（18ページ）をご利用ください。

## バイク・農耕作業車・軽自動車の 名義変更・廃車手続きは3月中に！

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車や小型特殊自動車（コンバイン・フォークリフト等）、四輪の軽自動車などを所有している人に課税されます。

次のような場合は、**名義変更や廃車手続きをしていないと、軽自動車税がかかります。**ご注意ください。

- ・ 他人へ譲った
- ・ 故障などで廃棄した
- ・ 盗難に遭った
- ・ 所有者が亡くなった など

### 申請窓口

車両によって窓口が違います。必要書類等は、それぞれ電話でお問い合わせください。

- 原動機付自転車・小型特殊自動車（米原市ナンバーまたは旧町のナンバーの車両）は、**税務課**（☎52-1556）または**各自治振興課**へ
- 軽自動車（滋賀ナンバーの軽四輪）は**軽自動車検査協会**（☎050-3816-1843）へ  
[協会ホームページ](http://www.keikenkyo.or.jp) <http://www.keikenkyo.or.jp>
- 125ccを超える二輪車は、**滋賀運輸支局**（☎050-5540-2064）へ

問 市 税務課（近江庁舎） ☎ 52-1556 ☎ 52-8730